

参 考 资 料

参考資料目次

1 職員給与関係

平成 26 年職員給与等実態調査の概要	32
第 1 表 給料表別平均給与月額等	34
第 2 表 給料表別、級別平均給与月額等	36
第 3 表 給料表別、級別、号給別人員分布	38
第 4 表 給料表別、級別、年齢別職員数・平均給料月額等	48
第 5 表 扶養手当の支給状況	55
第 6 表 住居手当の支給状況	55
第 7 表 通勤手当の支給状況	56
第 8 表 行政職給料表適用職員の管理職手当の支給状況	57
第 9 表 再任用職員の給料表別、級別人員	58

2 民間給与関係

平成 26 年職種別民間給与実態調査の概要	59
第 10 表 産業別、企業規模別調査事業所数	60
第 11 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	61
第 12 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	62
第 13 表 民間における初任給の改定状況	72
第 14 表 民間における昇給制度の状況	72
第 15 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	72

3 その他

第 16 表 公民比較における役職の対応関係	73
第 17 表 労働経済指標	74

1 職員給与関係

平成 26 年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与等の実態を把握するため、平成 26 年 4 月 1 日現在における職員の給与等について調査したものである。

(2) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。(調査実人員 5,208 人)

- ア 労務職員
- イ 企業職員
- ウ 県費負担教職員
- エ 臨時的任用職員
- オ 休職中の職員
- カ 育児休業中の職員
- キ 育児短時間勤務の職員
- ク 在籍専従の許可を受けている職員
- ケ 派遣されている職員
- コ 再任用職員

(3) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は次のとおりである。

給料表	適用職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
医療職給料表 (1)	病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表 (2)	病院、診療所、保健所、環境保健研究所等に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師等
医療職給料表 (3)	病院、診療所、保健所、保健福祉センター等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師及び看護教師等
高等学校等 教育職給料表	高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手並びに管理主事、指導主事及び社会教育主事
幼稚園 教育職給料表	幼稚園に勤務する園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師

(4) 調査事項

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表及び級号給、扶養親族数、住居手当の支給区分、通勤手当の支給区分、管理職手当の支給区分、給与額等について調査した。

(注) 給料月額については、一部経過措置を講じている。

(5) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局行政管理部人事課の協力を得た。

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数		平均給与					
	性別人員構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	
	男	女						
行政職	人 3,765	% 71.2	% 28.8	円 326,938	円 9,780	円 20,840	円 7,142	円 8,651
医療職 (1)	152	88.8	11.2	509,452	16,987	81,071	6,118	13,950
医療職 (2)	267	53.2	46.8	320,069	6,897	19,963	7,631	5,759
医療職 (3)	776	7.1	92.9	310,204	2,889	19,040	7,838	4,242
高等学校等 教育職	204	74.0	26.0	419,250	12,978	26,325	5,439	6,531
幼稚園 教育職	44	4.5	95.5	356,973	1,966	22,456	3,932	15,338
計	5,208	60.8	39.2	333,289	8,875	22,513	7,147	7,974

(参 考)

労務職	人 374	% 71.4	% 28.6	円 362,732	円 12,324	円 22,390	円 2,309	円 0
企業職	328	90.2	9.8	342,554	9,907	21,783	7,150	9,161
全給料表	5,910	63.1	36.9	335,667	9,150	22,465	6,841	7,535

- (注) 1 「給料」には給料の調整額及び教職員調整額並びに経過措置に伴う差額を含む。
 2 55歳を超える職員（行政職給料表4級以上の職員及びこれに準ずる職員（医療職給料表(1)
 3 区分欄の※の欄には、その欄に掲げた手当以外に初任給調整手当、宿日直手当、定時制通

月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別人員構成比			
単身赴任手当	小計	通勤手当	特殊勤務 手当ほか ※	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
174	373,525	6,189	2,946	382,660	40.3	19.0	58.7	16.3	24.9	0.1
954	628,532	3,193	445,327	1,077,052	44.0	18.7	100.0	-	-	-
0	360,319	6,116	14,823	381,258	40.2	17.1	56.6	43.4	-	-
0	344,213	4,897	29,803	378,913	36.6	14.3	14.7	83.6	1.7	-
564	471,087	5,785	13,354	490,226	47.1	24.3	98.5	1.5	-	-
0	400,665	6,934	2,760	410,359	43.6	22.0	47.7	52.3	-	-
176	379,974	5,896	20,874	406,744	40.1	18.4	54.7	27.0	18.2	0.1

円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	399,755	5,846	9,397	414,998	52.0	32.5	4.0	11.5	78.1	6.4
0	390,555	8,028	889	399,472	43.3	22.0	61.3	8.5	29.6	0.6
155	381,813	6,011	19,038	406,862	41.1	19.5	51.8	25.0	22.7	0.5

を除く。)) の給料及び管理職手当については、100分の1.5を乗じて得た額を減額した額を使用した。
 信教育手当、義務教育等教員特別手当が含まれる。

第2表 給料表別、級別平均給与月額等

その1 行政職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 3,765	円 382,660	円 326,938	円 9,780	円 20,840	円 7,142	円 8,651	円 9,309	歳 40.3	年 19.0
1	667	219,928	188,674	582	11,282	9,361	0	10,029	25.2	3.9
2	936	318,882	272,994	6,291	16,967	12,617	0	10,013	33.3	11.7
3	1,371	417,543	366,558	13,266	22,887	5,303	0	9,529	44.5	23.4
4	380	470,020	416,070	16,296	26,021	2,851	125	8,657	51.7	30.6
5	288	574,730	447,478	15,958	32,317	1,132	71,568	6,277	55.5	34.2
6	58	610,525	469,999	12,759	34,106	1,310	85,678	6,673	57.2	35.7
7	46	657,963	496,442	14,174	38,242	1,772	100,471	6,862	57.1	35.5
8	19	699,674	522,499	9,263	39,240	0	122,238	6,434	58.0	35.8

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、単身赴任手当、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その2 医療職給料表(1)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 152	円 1,077,052	円 509,452	円 16,987	円 81,071	円 6,118	円 13,950	円 449,474	歳 44.0	年 18.7
1	47	919,120	399,566	8,713	61,283	10,096	0	439,462	33.4	9.4
2	17	1,032,538	472,812	19,118	73,789	8,588	0	458,231	37.3	12.8
3	88	1,170,001	575,219	20,994	93,046	3,517	24,095	453,130	51.0	24.8

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、初任給調整手当、単身赴任手当、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その3 医療職給料表(2)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 267	円 381,258	円 320,069	円 6,897	円 19,963	円 7,631	円 5,759	円 20,939	歳 40.2	年 17.1
1	3	258,904	221,867	0	13,312	8,167	0	15,558	33.4	8.5
2	138	291,087	240,365	3,598	14,638	11,674	0	20,812	31.7	8.6
3	106	461,720	400,444	10,566	24,661	3,509	0	22,540	48.3	25.4
4	20	595,343	458,764	11,250	32,813	1,500	76,877	14,139	56.7	33.9

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、特殊勤務手当が含まれる。

その4 医療職給料表（3）

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経 験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職 手当	通勤手 当等※		
計	人 776	円 378,913	円 310,204	円 2,889	円 19,040	円 7,838	円 4,242	円 34,700	歳 36.6	年 14.3
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	303	288,197	223,120	840	13,437	10,674	0	40,126	27.0	4.6
3	295	400,696	332,497	4,747	20,234	6,909	0	36,309	39.4	16.9
4	174	494,287	420,193	3,374	26,418	4,655	16,746	22,901	48.2	26.3
5	4	625,317	478,148	0	34,359	0	94,423	18,387	55.6	34.0

(注) 1 給料月額には、給料の調整額及び経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その5 高等学校等教育職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経 験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職 手当	通勤手 当等※		
計	人 204	円 490,226	円 419,250	円 12,978	円 26,325	円 5,439	円 6,531	円 19,703	歳 47.1	年 24.3
1	2	385,644	314,652	11,500	19,569	30,000	0	9,923	44.3	18.9
2	167	476,688	411,614	12,787	25,464	6,065	0	20,758	45.6	22.7
3	21	529,868	453,314	14,881	28,928	1,743	13,933	17,069	53.3	31.5
4	14	607,179	474,182	12,607	33,663	0	74,261	12,466	55.8	33.1

(注) 1 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、単身赴任手当、特殊勤務手当、宿日直手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当が含まれる。

その6 幼稚園教育職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経 験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職 手当	通勤手 当等※		
計	人 44	円 410,359	円 356,973	円 1,966	円 22,456	円 3,932	円 15,338	円 9,694	歳 43.6	年 22.0
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	35	373,126	335,332	2,100	20,364	4,086	1,983	9,261	39.8	18.1
3	9	555,154	441,133	1,444	30,591	3,333	67,275	11,378	58.3	37.3

(注) 1 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、義務教育等教員特別手当が含まれる。

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2							3	
3								
4								
5								1
6								
7								
8		1						
9	1	1						
10		3		1				
11								
12	1	47						
13	9	5						
14		8						
15	1	4						
16	2	54						
17	8	3	6					
18	2	10	1					
19	10	7	4					
20	4	61	2					
21	9	6	5				1	
22	2	16	3				12	
23	13	8	6				8	1
24	4	66	2				7	
25	13	15	15				5	4
26	1	15	6				8	4
27	13	11	6				2	4
28	3	39	4					3
29	58	10	22					2
30	4	16	9					
31	16	13	7					
32	3	19	7					
33	79	19	20			2		
34	7	32	8		1	9		
35	14	15	12	2		10		
36	9	29	18		5	11		
37	98	15	19	1	3	12		
38	5	16	9	2	3	8		
39	19	18	12	4	5	5		
40	9	17	17		8	1		
41	35	9	20	1	6			
42	13	21	10	1	12			
43	21	9	17	8	15			
44	7	5	9	1	13			
45	22	6	22	1	18			
46	7	11	12	2	15			
47	17	12	10	13	19			
48	3	7	8	4	15			
49	13	6	31	5	14			
50	9	11	10	11	19			
51	14	7	15	18	15			
52	5	8	31	22	14			

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下第3表の各表について同じ。)

給号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
53		6	12	46	10	23			
54		1	9	12	10	17			
55		15	6	11	18	19			
56		1	6	39	6	13			
57		21	10	32	6	9			
58		1	8	9	15	5			
59		5	3	17	13				
60		3	9	30	12	2			
61		11	9	33	9				
62		1	7	17	8				
63		6	7	19	24				
64		1	7	50	6				
65		7	3	16	12				
66		1	8	12	22				
67		3	4	19	9				
68		1	3	34	8				
69			5	11	10				
70			4	19	18				
71			2	15	12				
72			3	38	13				
73			3	16	8				
74			2	24	7				
75			2	14	6				
76			3	25	7				
77			8	7	14				
78			3	24					
79			2	7					
80			1	17					
81			3	22					
82				16					
83			3	14					
84				20					
85			1	12					
86			3	14					
87			4	8					
88			1	8					
89			5	8					
90			3	7					
91			3	9					
92			1	13					
93			3	13					
94			2	8					
95				7					
96			1	12					
97			2	6					
98				9					
99			2	19					
100				8					
101			3	110					
102			2						
103			2						
104									

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
105		1						
106								
107								
108		2						
109		1						
110		1						
111		1						
112		1						
113		1						
114		2						
115								
116								
117								
118								
119								
120		2						
121		1						
122								
123								
124		1						
125		1						
126		2						
127								
128		1						
129		14						
計	667	936	1,371	380	288	58	46	19
構成比	17.7%	24.9%	36.5%	10.1%	7.6%	1.5%	1.2%	0.5%
適用職員数	3,765							

その2 医療職給料表（1）

給 号	級 1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			1
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19		1	6
20			
21	11		
22			
23		5	2
24			
25	9		
26			
27		2	3
28			
29	6		
30			
31		3	1
32			
33	9		1
34			
35		6	2
36			
37	6		
38			
39			1
40			
41	2		
42			1
43			6
44			
45	1		3
46			
47			3
48			

給 号	級 1	2	3
49	2		1
50			
51			3
52			1
53	1		1
54			1
55			5
56			
57			
58			3
59			5
60			
61			1
62			
63			4
64			1
65			
66			
67			1
68			2
69			29
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
計	47	17	88
構成比	30.9%	11.2%	57.9%
適用職員数	152		

その3 医療職給料表（2）

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9		5		
10				
11		1		
12				
13		6		
14				
15		1		
16		2	1	
17		3	1	
18		7		
19		1	1	
20			2	
21		1		
22		3	1	
23		2	1	
24			1	
25			1	
26		9	1	
27		2	1	
28		1	1	
29		2	1	
30		11	4	
31				
32		2	2	
33	1	2	3	
34		4	2	
35		2		
36			1	
37		3	2	
38		8		
39			1	
40		2	2	
41			1	
42		2	4	
43				
44		1	2	
45			2	
46	1	5		
47			1	
48	1	6		
49			7	
50		4	3	
51		2	3	
52		3	2	1
53				1
54		1	1	1
55				
56		3	6	
57		3	1	1
58		1	2	
59		1	1	
60		7	3	

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
61		1	1	
62		1	2	
63		1	1	1
64		1	5	
65		2	2	
66		4		
67		1	1	2
68				2
69		2	3	11
70		1		
71		1	2	
72		3		
73		1		
74			1	
75			1	
76			1	
77			1	
78			1	
79			1	
80			1	
81			1	
82			1	
83			2	
84				
85			9	
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
計	3	138	106	20
構成比	1.1%	51.7%	39.7%	7.5%
適用職員数	267			

その4 医療職給料表(3)

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
1					
2					
3					
4					
5			10		
6			3		
7			2		
8			3		
9			13		
10			1		
11		1	2		
12		1	4	2	
13		58	7		
14			4		
15			10		
16		2	4		
17		40	5	2	
18			4		
19			12		
20			4	2	
21		39		2	
22			1	5	
23			2	2	
24		3	4	3	
25		34	5	4	
26		2		2	
27		2	8	1	
28		5	2	3	
29		35	5	1	
30			1	3	
31		1	4	2	
32		2	7		
33		39	1	2	
34			8	1	
35			3	4	
36		5	5	2	
37		21	3	1	
38		2	2	2	
39		2	5		
40		1	2	2	
41		2	12	1	
42		1	6	1	
43			2	3	
44			3	2	
45		1	7	4	
46			6	1	
47			3	3	
48			3	1	
49		3	1	3	
50			2	3	
51			2	3	
52		1	3	4	1
53			1	8	
54			2	5	
55			1	10	
56			4	5	1
57			3	2	
58			1		
59			2	3	2
60			3	6	

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
61			1	2	
62			1	3	
63			1	1	
64			6	2	
65				3	
66			4	1	
67			1	3	
68			3	3	
69			3		
70			3	4	
71			1	1	
72			1	1	
73			5	1	
74			3	2	
75			2	2	
76			3	1	
77			3	4	
78			2	2	
79			1	1	
80			3	2	
81			1	1	
82			2	1	
83			3	1	
84			2		
85			3	1	
86			1	1	
87			1	1	
88			2	1	
89				12	
90					
91					
92					
93			1		
94					
95					
96					
97					
98			3		
99					
100					
101			1		
102					
103					
104			1		
105			1		
106					
107					
108					
109			3		
計	-	303	295	174	4
構成比	-	39.0%	38.1%	22.4%	0.5%
適用職員数	776				

その5 高等学校等教育職給料表

級 号給	1	2	3	4
1	人		人	人
2		人		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				1
21				3
22				
23				
24				
25				2
26				2
27				1
28				
29				
30				1
31		2		
32				
33				
34				
35		1		
36				
37				1
38				
39				1
40				
41				1
42		2		
43				
44				1
45				
46				
47				
48				

級 号給	1	2	3	4
49	人	人	人	人
50		1		
51		1		
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59		1		
60			1	
61		2	2	
62		1	3	
63		1	1	
64			3	
65		2	1	
66		3	3	
67		1	1	
68			2	
69				
70		1		
71		1		
72				
73		1		
74			1	
75		1		
76				
77		1		
78				
79		1	1	
80				
81		1		
82		1		
83	1			
84				
85			2	
86		1		
87				
88		2		
89		1		
90		2		
91		3		
92		1		
93		1		
94		2		
95		3		
96		1		

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
97		2		
98		1		
99		2		
100		3		
101		1		
102		5		
103		2		
104		2		
105		3		
106		2		
107		2		
108		2		
109		6		
110		7		
111		5		
112	1	7		
113		2		
114		1		
115		2		
116		4		
117		3		
118		2		
119		1		
120		4		
121		3		
122		2		
123		1		
124				
125		2		
126		3		
127		2		
128		4		
129		4		
130		2		
131		3		
132		2		
133		2		
134		4		
135		1		
136		1		
137				
138		1		
139		5		
140				
141				
142		1		
143				
144				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
145		2		
146		1		
147		2		
148		1		
149		1		
150				
151		1		
152				
153		2		
154				
155				
156				
157				
計	2	167	21	14
構成比	1.0%	81.8%	10.3%	6.9%
適用職員数	204			

その6 幼稚園教育職給料表

級 号給	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15		1	
16			
17			
18			
19			
20			
21		2	
22			
23			
24			
25			
26			
27		1	
28			
29			
30			
31		2	
32		1	
33			
34			
35		3	
36			
37			
38			
39		1	
40			
41			
42			
43		1	
44			
45			
46			
47		2	
48			

級 号給	1	2	3
49	人	人	人
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57		2	
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			3
74			
75			1
76			
77			1
78			
79			1
80			1
81			1
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			1
90		1	
91			
92			
93		1	
94			
95			
96			

給号	1	2	3
97	人	人	人
98		1	
99			
100		1	
101			
102			
103			
104			
105			
106			
107			
108		1	
109			
110			
111			
112			
113		1	
114			
115			
116			
117		1	
118			
119		1	
120			
121			
122		1	
123			
124			
125			
126			
127			
128		1	
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140		1	
141			
142			
143		1	
144			

給号	1	2	3
145	人	人	人
146		1	
147		1	
148			
149			
150		2	
151			
152		2	
153		1	
計	-	35	9
構成比	-	79.5%	20.5%
適用職員数	44		

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数・平均給料月額等

その1 行政職給料表

年齢	級		1		2		3		4	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18	8	144,363								
19	13	148,785								
20	28	155,393								
21	25	163,752								
22	77	172,357								
23	95	178,075								
24	119	184,011								
25	77	190,162	47	217,681						
26	58	196,103	85	224,425						
27	42	203,757	59	232,756						
28	40	211,383	93	239,743						
29	35	219,234	71	248,000						
30	23	227,443	71	256,330	8	283,225				
31	19	233,442	75	262,265	11	291,055				
32	4	229,075	70	271,264	17	297,506				
33	3	233,633	53	273,489	25	303,632				
34			35	286,260	29	311,100				
35			26	294,373	41	316,832				
36	1	239,100	35	297,091	40	324,318				
37			31	309,461	48	328,513				
38			25	317,308	51	334,765				
39			28	321,414	62	347,055				
40			16	326,688	97	353,966				
41			17	337,871	104	359,148				
42			13	346,762	97	368,413				
43			14	350,157	79	373,477	3	399,200		
44			11	352,845	88	377,313	8	402,775		
45			6	357,100	79	382,891	17	406,394		
46			6	357,733	71	383,906	16	406,594		
47			6	363,167	57	386,923	35	411,591		
48			3	365,900	42	389,371	39	412,859		
49			5	354,620	35	391,286	30	415,700		
50			2	359,250	33	391,482	25	416,876		
51					27	394,811	28	418,171		
52			6	369,050	38	396,063	32	419,328		
53			3	346,433	27	395,837	24	420,967		
54			5	370,200	45	396,904	33	424,582		
55			2	375,100	22	398,305	19	417,491		
56			3	377,467	24	399,638	18	419,118		
57			5	374,700	26	399,912	20	416,744		
58			4	380,925	29	403,241	17	417,611		
59			5	385,120	19	406,768	16	420,004		
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	25.2歳	188,674円	33.3歳	272,994円	44.5歳	366,558円	51.7歳	416,070円		

(注) 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

年齢	5		6		7		8		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18									8	144,363
19									13	148,785
20									28	155,393
21									25	163,752
22									77	172,357
23									95	178,075
24									119	184,011
25									124	200,593
26									143	212,938
27									101	220,697
28									133	231,214
29									106	238,502
30									102	251,925
31									105	260,066
32									91	274,312
33									81	281,316
34									64	297,516
35									67	308,116
36					1	450,200			77	312,470
37									79	321,037
38									76	329,022
39									90	339,078
40									113	350,104
41							1	482,700	122	357,196
42									110	365,855
43									96	370,880
44									107	376,701
45									102	385,291
46									93	386,120
47									98	394,279
48	2	440,150			1	450,200			87	400,957
49	7	441,500							77	402,982
50	8	443,225							68	405,957
51	9	446,411							64	412,288
52	29	447,831							105	415,908
53	30	449,793	3	474,500	1	450,200			88	422,700
54	42	453,179	5	476,840					130	424,158
55	26	447,224	5	469,175	4	500,282			78	428,462
56	34	445,441	11	468,753	4	498,755			94	431,533
57	31	445,726	14	469,430	14	499,621	3	524,020	113	438,605
58	39	446,365	11	468,905	13	499,979	6	526,089	119	441,509
59	31	446,015	9	468,904	8	499,396	9	524,020	97	444,662
60										
61										
62										
平均年齢／ 平均給料月額	55.5歳	447,478円	57.2歳	469,999円	57.1歳	496,442円	58.0歳	522,499円	40.3歳	326,938円

その2 医療職給料表（1）

年齢	級		1		2		3		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29	3	369,600							3	369,600
30	8	375,675							8	375,675
31	3	384,500							3	384,500
32	8	395,663							8	395,663
33	10	404,420							10	404,420
34	5	415,120	1	457,400					6	422,167
35	3	399,500	2	457,400	1	488,300			6	433,600
36	1	429,000	5	463,760					6	457,967
37	2	448,700	3	485,333					5	470,680
38	2	422,500	3	485,333	2	516,300			7	476,229
39	1	437,300	3	478,267	2	516,300			6	484,117
40					3	524,333			3	524,333
41					1	532,000			1	532,000
42					3	524,333			3	524,333
43					2	544,400			2	544,400
44	1	419,600			1	539,200			2	479,400
45					4	562,100			4	562,100
46					7	563,029			7	563,029
47					1	559,700			1	559,700
48					7	568,429			7	568,429
49					6	576,100			6	576,100
50					8	588,888			8	588,888
51					5	583,000			5	583,000
52					3	594,200			3	594,200
53					2	588,350			2	588,350
54					2	599,800			2	599,800
55					5	596,720			5	596,720
56					4	591,375			4	591,375
57					3	597,233			3	597,233
58					2	599,800			2	599,800
59					5	599,800			5	599,800
60					1	599,800			1	599,800
61					3	601,367			3	601,367
62										
63					2	609,350			2	609,350
64					2	608,100			2	608,100
65					1	611,700			1	611,700
66										
67										
平均年齢/ 平均給料月額	33.4歳	399,566円	37.3歳	472,812円	51.0歳	575,219円			44.0歳	509,452円

（注） 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

その3 医療職給料表（2）

年齢	1		2		3		4		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23			4	184,600					4	184,600
24			2	190,800					2	190,800
25			13	197,546					13	197,546
26	1	205,000	5	202,520					6	202,933
27			8	210,950					8	210,950
28			12	215,558					12	215,558
29			14	218,743					14	218,743
30			9	227,467					9	227,467
31			7	235,829					7	235,829
32			12	243,550					12	243,550
33			11	251,145					11	251,145
34	1	228,400	3	275,600					4	263,800
35			7	276,857					7	276,857
36			7	276,871					7	276,871
37			12	287,592					12	287,592
38			7	300,743					7	300,743
39	1	232,200			2	330,300			3	297,600
40			2	301,050	3	345,933			5	327,980
41			3	296,167	5	349,340			8	329,400
42					5	357,860			5	357,860
43					4	368,200			4	368,200
44					12	374,942			12	374,942
45					6	379,117			6	379,117
46					7	390,114			7	390,114
47					6	403,767			6	403,767
48					11	404,836			11	404,836
49					9	417,444			9	417,444
50					8	424,363	1	466,400	9	429,033
51					2	399,250			2	399,250
52					6	434,317			6	434,317
53					2	441,150	1	467,000	3	449,767
54					5	434,900	2	459,350	7	441,886
55					7	440,086	3	452,739	10	443,882
56					3	444,800	4	456,252	7	451,344
57					1	441,600	2	459,995	3	453,863
58					1	444,800	2	459,995	3	454,930
59					1	444,800	5	459,995	6	457,463
60										
平均年齢/ 平均給料月額	33.4歳	221,867円	31.7歳	240,365円	48.3歳	400,444円	56.7歳	458,764円	40.2歳	320,069円

(注) 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

その4 医療職給料表（3）

年齢	級		1		2		3		4		5		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18														
19														
20														
21														
22			46	206,157									46	206,157
23			34	210,539									34	210,539
24			36	216,030									36	216,030
25			33	223,000									33	223,000
26			28	227,214									28	227,214
27			39	231,998									39	231,998
28			31	235,026									31	235,026
29			13	240,209	4	270,504							17	247,337
30			7	235,385	16	276,312							23	263,856
31			6	247,264	13	283,340							19	271,948
32			2	229,959	13	294,537							15	285,926
33			2	238,088	20	292,096							22	287,186
34			3	223,142	14	299,052							17	285,656
35			5	233,996	24	310,189							29	297,052
36			1	237,252	26	322,017							27	318,877
37					12	323,883	1	366,588					13	327,168
38			4	214,481	15	336,363	4	374,646					23	321,824
39			3	227,324	17	335,331	4	369,090					24	327,457
40			2	243,576	15	340,697	7	365,222					24	339,757
41			4	229,653	12	335,385	8	377,862					24	331,922
42			1	217,566	10	357,031	6	382,473					17	357,806
43					10	363,100	6	386,661					16	371,935
44					11	376,622	11	402,046					22	389,334
45					17	381,571	15	413,366					32	396,475
46			2	233,172	6	385,118	17	414,863					25	393,189
47			1	235,722	10	385,520	13	432,953					24	404,971
48					3	366,588	11	432,234					14	418,167
49					4	376,533	11	434,017					15	418,688
50					6	379,087	7	434,307					13	408,821
51					5	386,550	10	438,855					15	421,420
52					1	403,308	9	444,993	1	474,000			11	443,841
53					1	403,002	7	451,582					8	445,510
54					5	366,694	5	450,106	1	478,700			11	414,791
55					1	393,312	3	443,909					4	431,260
56					1	404,328	4	447,129					5	438,569
57					1	407,388	4	448,775	2	479,946			7	451,768
58							5	453,183					5	453,183
59					2	401,567	6	453,075					8	440,198
60														
61														
平均年齢/ 平均給料月額	-	-	27.0歳	223,120円	39.4歳	332,497円	48.2歳	420,193円	55.6歳	478,148円	36.6歳	310,204円		

(注) 給料月額には、給料の調整額及び経過措置に伴う差額を含む。

その5 高等学校等教育職給料表

年齢	1		2		3		4		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26			2	259,792					2	259,792
27			1	271,544					1	271,544
28			1	293,384					1	293,384
29										
30			1	293,384					1	293,384
31			1	315,952					1	315,952
32			1	322,192					1	322,192
33			3	344,760					3	344,760
34			7	353,253					7	353,253
35			4	366,704					4	366,704
36			1	377,416					1	377,416
37										
38			4	392,938					4	392,938
39			4	391,668					4	391,668
40			5	405,413					5	405,413
41			14	409,858					14	409,858
42			6	417,745					6	417,745
43	1	332,072	9	416,692					10	408,230
44			9	412,665					9	412,665
45	1	297,232	10	419,459					11	408,347
46			12	417,774					12	417,774
47			12	421,776					12	421,776
48			7	421,250					7	421,250
49			8	431,438	1	441,800			9	432,589
50			10	431,973	1	461,900			11	434,694
51			5	441,480	3	443,467			8	442,225
52			6	438,867	4	454,225	1	493,600	11	449,427
53			6	437,408	5	448,440	2	479,900	13	448,188
54			4	440,172	2	450,750			6	443,698
55			1	442,624	4	468,525	4	467,014	9	464,975
56			1	446,992	1	450,800	4	474,820	6	466,178
57			4	446,952			3	472,603	7	457,945
58			1	450,112					1	450,112
59			7	450,795					7	450,795
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	44.3歳	314,652円	45.6歳	411,614円	53.3歳	453,314円	55.8歳	474,182円	47.1歳	419,250円

(注) 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。

その6 幼稚園教育職給料表

年齢	級		1		2		3		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
20										
21										
22			1	197,184					1	197,184
23			2	206,336					2	206,336
24										
25			2	221,416					2	221,416
26			3	233,861					3	233,861
27			2	241,904					2	241,904
28			1	258,648					1	258,648
29			2	248,196					2	248,196
30			1	270,504					1	270,504
31										
32			2	302,120					2	302,120
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39			1	383,656					1	383,656
40			1	390,000					1	390,000
41										
42										
43			2	401,232					2	401,232
44			2	392,444					2	392,444
45			1	414,232					1	414,232
46										
47			1	411,840					1	411,840
48										
49										
50										
51			2	410,124					2	410,124
52			1	425,776					1	425,776
53										
54			1	427,856					1	427,856
55			3	429,485					3	429,485
56			2	429,936					2	429,936
57			1	428,272	3	441,331			4	438,067
58			1	431,184	6	441,034			7	439,627
59										
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	—	—	39.8歳	335,332円	58.3歳	441,133円			43.6歳	356,973円

(注) 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。

第5表 扶養手当の支給状況

1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員数	扶 養 親 族 の 内 訳						支給されていない職員数	
	扶養親族である配偶者	扶 養 親 族 で あ る 子 、 父 母 等				2 人 目		3 人 目 以 降
		1 人 目			配 偶 者 が ない場合			
		配 偶 者 が 扶 養 親 族 で あ る 場 合	配 偶 者 が 扶 養 親 族 で な い 場 合	配 偶 者 が な い 場 合				
13,000円	6,500円	6,500円	11,000円	6,500円	6,500円			
人	人	人	人	人	人	人		
2,271	1,353	1,035	797	121	1,185	324	2,937	

(注) 扶養親族のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子の人数は、1,044人であり、それぞれ該当1人につき5,000円の手当額が加算される。

2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人	人	人	人	人	人	人
726	729	614	173	23	6	2,271

第6表 住居手当の支給状況

区 分	職 員 数
支 給 さ れ て い る 職 員 数	1,283 人
手当月額30,000円未満の受給者	234 人
手当月額30,000円の受給者	1,049 人
支 給 さ れ て い な い 職 員 数	3,925 人
計	5,208 人
手 当 受 給 者 1 人 当 た り の 平 均 手 当 月 額	29,012 円

(注) 住居手当を支給されている職員は、借家・借間に居住する者である。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数
支給されている職員数	4,417 人
交通機関利用者	2,081 人
交通用具（自動車等）使用者 (月額)	3,053 人
2km以上 4km未満 (2,500円)	854 人
4km以上 7km未満 (4,300円)	895 人
7km以上 10km未満 (5,600円)	513 人
10km以上 13km未満 (6,800円)	296 人
13km以上 15km未満 (8,400円)	138 人
15km以上 18km未満 (10,000円)	134 人
18km以上 20km未満 (11,400円)	50 人
20km以上 25km未満 (12,600円)	70 人
25km以上 30km未満 (15,200円)	57 人
30km以上 35km未満 (17,900円)	21 人
35km以上 40km未満 (19,700円)	14 人
40km以上 45km未満 (22,100円)	3 人
45km以上 50km未満 (23,800円)	5 人
50km以上 55km未満 (24,800円)	1 人
55km以上 60km未満 (25,800円)	1 人
60km以上 (26,900円)	1 人
交通機関と交通用具の併用者	321 人
支給されていない職員数	791 人
計	5,208 人
支給されている職員1人当たりの平均手当月額	6,952 円

第8表 行政職給料表適用職員の管理職手当の支給状況

区 分	受 給 者	手 当 月 額
局 長 級	1 人	124,000 円
	18 人	122,140 円 (注)
部 長 級	0 人	103,600 円
	31 人	102,046 円 (注)
担 当 部 長	0 人	100,400 円
	5 人	98,894 円 (注)
理 事 級	3 人	97,400 円
	7 人	95,939 円 (注)
参 与 級	8 人	86,800 円
	50 人	85,498 円 (注)
課 長 級	32 人	78,300 円
	65 人	77,125 円 (注)
担 当 課 長	18 人	74,300 円
	18 人	73,185 円 (注)
参 事 級	76 人	68,300 円
	78 人	67,275 円 (注)
副 参 事 級	0 人	48,100 円
	1 人	47,378 円 (注)
計	411 人	

(注) 平成23年度から55歳を超える職員については、手当月額に100分の98.5を乗じて得た額に相当する額を支給している。

第9表 再任用職員の給料表別、級別人員

1 フルタイム勤務職員

(参考)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	全
行政職 (労務職及び企業職を除く)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
			39						39
医療職(2)		1							1
医療職(3)		1	3	1					5
計									45
60歳									15
61歳									13
62歳									9
63歳									8

2 短時間勤務職員

(参考)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	全
行政職 (労務職及び企業職を除く)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		3	50						53
医療職(2)		2	2						4
医療職(3)		3	3						6
計									63
60歳									15
61歳									12
62歳									17
63歳									12
64歳									7

2 民間給与関係

平成 26 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 26 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院、静岡県人事委員会等及び本委員会

(3) 調査の範囲

ア 母集団事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の公務を除くすべての大分類に該当する 292 事業所

イ 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、合計 76 職種
(うち初任給関係職種 18 職種)

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3) のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により 10 層に層化し、これらの層から無作為に抽出された 128 事業所の実地調査を行った。

調査の完了した事業所は、第 10 表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ 調査実人員

初任給関係職種は 403 人(うち、行政職相当の調査実人員 390 人)で、初任給関係以外の調査職種は 5,174 人(うち、行政職相当 4,828 人)である。

なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、18,822 人(うち、行政職相当 16,595 人)である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 10 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規模計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	事業所 116	事業所 45	事業所 52	事業所 19
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建 設 業	5	2	2	1
製 造 業	38	15	18	5
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	27	9	13	5
卸 売 業、小 売 業	17	7	6	4
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7	4	3	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	22	8	10	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 2、調査不能の事業所が 10 あった。
- 2 標本事業所 128 から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 2 を除いた 126 に占める調査事業所 116 の割合（調査完了率）は、92.1%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業（郵便局に分類されるものを除く）及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。
- 4 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人未満」とは、企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）

第 11 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	企業規模別		
			500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
新卒事務員	大学卒	円 196,077	円 194,864	円 199,422	円 185,333
	短大卒	168,486	168,486	—	—
	高校卒	157,615	159,195	153,529	161,125
新卒技術者	大学卒	197,208	207,593	201,272	187,788
	短大卒	179,670	*	*	*
	高校卒	158,956	161,684	163,897	150,500
新卒事務員・技術者計	大学卒	196,376	196,331	199,908	186,736
	短大卒	174,683	178,601	*	*
	高校卒	158,142	160,349	156,163	156,571

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 *印は、調査事業所が1事業所の場合である。

(参 考)

本市職員の初任給 (行政(一般))	大学卒	円 183,380
	短大卒	162,604
	高校卒	148,294

(注) 金額は、給料と地域手当の合計額である。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	9	48.4	767,960	0	767,960	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。) 構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。) 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。) 同 上 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長一課長間) 同 上 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 同 上	
	8	48.2	780,874	0	780,874		
	-	-	-	-	-		-
	*	*	*	*	*		*
	-	-	-	-	-		-
	5	53.0	737,297	0	737,297		
	3	55.0	700,494	0	700,494		
	*	*	*	*	*		*
	*	*	*	*	*		*
	-	-	-	-	-		-
	206	52.4	628,446	2,604	625,842		
	153	52.5	640,962	3,372	637,590		
14	49.7	577,637	0	577,637			
34	53.2	590,995	441	590,554			
5	52.4	633,700	0	633,700			
77	52.5	620,323	1,599	618,724			
50	52.2	639,358	2,180	637,178			
12	50.4	514,542	566	513,976			
13	55.5	647,026	579	646,447			
2	54.5	652,250	0	652,250			
142	50.6	578,208	400	577,808			
121	50.4	577,632	478	577,154			
5	48.0	574,486	0	574,486			
16	53.2	583,062	0	583,062			
-	-	-	-	-			
58	50.4	578,376	287	578,089			
47	50.6	591,470	352	591,118			
4	47.7	529,988	0	529,988			
7	50.3	514,607	0	514,607			
-	-	-	-	-			
413	48.0	507,299	10,452	496,847			
300	47.5	517,681	11,063	506,618			
19	47.3	451,686	11,624	440,062			
84	49.8	479,331	8,042	471,289			
10	48.5	491,698	6,475	485,223			
217	47.0	504,985	5,016	499,969			
133	47.0	538,687	5,722	532,965			
41	44.9	395,579	6,278	389,301			
35	50.4	504,353	1,122	503,231			
8	44.0	471,962	0	471,962			

(注) 1 *印は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与		(A) - (B)			
			(A)	うち時間外 手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	185	44.9	489,845	25,284	464,561	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）	
	大 学 卒	141	43.9	491,369	24,011	467,358		
	短 大 卒	18	47.4	494,840	43,462	451,378		
	高 校 卒	26	48.4	478,552	21,366	457,186		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	164	43.4	490,410	9,044	481,366		同 上
	大 学 卒	140	43.2	492,667	8,987	483,680		
	短 大 卒	9	45.4	503,698	19,044	484,654		
	高 校 卒	14	45.8	446,462	3,996	442,466		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	328	43.7	422,201	57,744	364,457	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	166	42.1	429,099	59,193	369,906		
	短 大 卒	56	43.3	380,815	62,417	318,398		
	高 校 卒	103	46.7	430,418	53,237	377,181		
	中 学 卒	3	48.6	360,930	41,348	319,582		
	技術係長	208	41.9	470,834	98,071	372,763	同 上	
	大 学 卒	114	40.1	470,806	103,982	366,824		
	短 大 卒	17	40.4	423,687	81,217	342,470		
	高 校 卒	72	47.0	478,945	86,354	392,591		
	中 学 卒	5	50.1	540,287	65,076	475,211		
	事務主任	188	41.1	375,733	49,046	326,687	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）	
	大 学 卒	74	38.2	378,233	50,564	327,669		
	短 大 卒	36	39.5	336,446	47,982	288,464		
	高 校 卒	65	46.2	399,280	50,401	348,879		
	中 学 卒	13	37.9	365,046	36,443	328,603		
	技術主任	159	39.6	374,910	54,299	320,611	同 上	
	大 学 卒	68	37.8	388,077	75,712	312,365		
	短 大 卒	26	39.0	343,987	48,489	295,498		
高 校 卒	41	45.4	386,909	55,894	331,015			
中 学 卒	24	35.2	356,659	5,922	350,737			
事務係員	1,576	36.6	330,180	46,796	283,384			
大 学 卒	828	34.7	341,345	53,954	287,391			
短 大 卒	251	37.8	294,242	32,250	261,992			
高 校 卒	485	38.4	322,325	40,619	281,706			
中 学 卒	12	56.0	403,182	44,978	358,204			
技術係員	893	35.1	362,138	88,155	273,983			
大 学 卒	475	33.5	372,964	98,398	274,566			
短 大 卒	141	36.7	337,428	69,776	267,652			
高 校 卒	264	37.0	353,937	78,042	275,895			
中 学 卒	13	39.0	364,202	89,516	274,686			

(注) 1 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	9	48.4	767,960	0	767,960	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。) 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。) 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。) 同 上 上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間) 同 上 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職 同 上	
	8	48.2	780,874	0	780,874		
	-	-	-	-	-		-
	*	*	*	*	*		*
	-	-	-	-	-		-
	4	53.5	764,246	0	764,246		
	3	55.0	700,494	0	700,494		
	-	-	-	-	-		-
	*	*	*	*	*		*
	-	-	-	-	-		-
	91	51.7	649,983	4,428	645,555		
	69	51.8	651,178	5,536	645,642		
	6	48.2	636,484	0	636,484		
	16	52.5	649,289	880	648,409		
	-	-	-	-	-		-
	37	53.9	686,434	1,879	684,555		
	27	52.7	675,924	2,383	673,541		
	2	50.3	735,510	0	735,510		
	8	58.4	706,107	818	705,289		
	-	-	-	-	-		-
93	50.7	576,675	17	576,658			
77	50.4	574,734	21	574,713			
3	46.4	547,976	0	547,976			
13	53.4	594,610	0	594,610			
-	-	-	-	-	-		
47	50.5	585,844	318	585,526			
40	50.9	597,465	379	597,086			
2	48.0	532,630	0	532,630			
5	48.9	521,743	0	521,743			
-	-	-	-	-	-		
220	48.1	523,315	15,800	507,515			
175	47.6	528,462	17,101	511,361			
9	49.1	486,848	2,480	484,368			
35	50.3	509,632	12,555	497,077			
*	*	*	*	*	*		
123	47.9	561,633	4,641	556,992			
97	47.6	563,384	5,048	558,336			
7	47.1	506,109	6,180	499,929			
19	50.5	578,162	1,353	576,809			
-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与		(A) - (B)			
			(A)	うち時間外 手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	127	44.7	481,766	29,401	452,365	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長－係長間）	
	大 学 卒	101	43.6	483,656	26,654	457,002		
	短 大 卒	8	48.2	500,215	79,825	420,390		
	高 校 卒	18	48.8	463,702	23,890	439,812		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	144	43.2	492,507	8,504	484,003		同 上
	大 学 卒	129	43.0	494,255	8,816	485,439		
	短 大 卒	6	46.8	514,476	11,866	502,610		
	高 校 卒	9	45.1	445,824	526	445,298		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	170	43.8	446,322	61,925	384,397	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	95	42.5	450,778	63,890	386,888		
	短 大 卒	26	42.5	401,378	71,249	330,129		
	高 校 卒	49	47.0	455,591	53,818	401,773		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	121	41.6	483,743	107,045	376,698	同 上	
	大 学 卒	73	39.8	480,993	112,057	368,936		
	短 大 卒	8	40.2	435,262	88,513	346,749		
	高 校 卒	36	47.6	498,940	95,323	403,617		
	中 学 卒	4	48.8	594,449	79,859	514,590		
	事務主任	88	40.5	422,870	67,238	355,632	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長－係員間）	
	大 学 卒	37	37.3	429,373	63,597	365,776		
	短 大 卒	21	39.3	377,084	59,839	317,245		
	高 校 卒	29	45.7	451,450	79,340	372,110		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	56	38.4	427,406	98,397	329,009	同 上	
	大 学 卒	34	35.8	417,490	98,598	318,892		
	短 大 卒	6	38.8	428,144	116,983	311,161		
高 校 卒	16	43.5	447,022	91,179	355,843			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	870	37.7	346,890	51,990	294,900			
大 学 卒	490	36.0	353,209	57,008	296,201			
短 大 卒	128	39.6	311,927	37,165	274,762			
高 校 卒	243	38.4	343,596	48,867	294,729			
中 学 卒	9	57.6	411,027	46,345	364,682			
技術係員	449	35.3	379,604	101,580	278,024			
大 学 卒	226	33.7	390,426	112,985	277,441			
短 大 卒	58	37.0	368,029	91,255	276,774			
高 校 卒	162	37.1	364,700	85,285	279,415			
中 学 卒	3	44.4	428,962	147,621	281,341			

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	109	53.2	610,698	793	609,905	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	82	53.2	630,045	1,041	629,004	
	短 大 卒	8	51.2	521,717	0	521,717	
	高 校 卒	14	55.2	536,268	0	536,268	
	中 学 卒	5	52.4	633,700	0	633,700	
	技術部長	29	51.2	576,741	1,445	575,296	同 上
	大 学 卒	17	52.5	598,500	1,890	596,610	
	短 大 卒	5	48.2	544,546	1,886	542,660	
	高 校 卒	5	48.4	504,201	0	504,201	
	中 学 卒	2	54.5	652,250	0	652,250	
	事務部次長	44	50.5	591,254	1,781	589,473	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	40	50.3	586,917	1,959	584,958	
	短 大 卒	2	52.8	649,622	0	649,622	
	高 校 卒	2	52.0	620,353	0	620,353	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	7	47.0	515,753	0	515,753	同 上	
大 学 卒	4	45.3	535,635	0	535,635		
短 大 卒	2	47.1	523,361	0	523,361		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	184	48.1	493,230	1,311	491,919	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	
大 学 卒	124	47.4	500,904	1,114	499,790		
短 大 卒	8	47.5	418,931	0	418,931		
高 校 卒	43	50.6	475,667	1,120	474,547		
中 学 卒	9	47.1	514,933	7,267	507,666		
技術課長	61	45.0	445,250	10,596	434,654	同 上	
大 学 卒	28	44.5	437,370	12,585	424,785		
短 大 卒	15	43.9	430,337	18,611	411,726		
高 校 卒	11	48.6	446,289	1,432	444,857		
中 学 卒	7	43.4	510,657	0	510,657		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与		(A) - (B)			
			(A)	うち時間外 手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	57	45.8	523,182	10,265	512,917	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）	
	大 学 卒	39	45.4	530,177	12,469	517,708		
	短 大 卒	10	46.5	488,482	454	488,028		
	高 校 卒	8	46.7	533,394	12,044	521,350		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	17	45.2	448,714	26,566	422,148		同 上
	大 学 卒	9	45.8	434,061	20,464	413,597		
	短 大 卒	3	38.8	452,070	53,424	398,646		
	高 校 卒	4	48.9	463,147	25,669	437,478		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	146	43.1	371,576	44,613	326,963	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	68	40.4	369,945	45,590	324,355		
	短 大 卒	28	44.6	349,619	47,988	301,631		
	高 校 卒	48	46.1	384,987	41,179	343,808		
	中 学 卒	2	45.5	435,719	42,469	393,250		
	技術係長	78	43.1	397,900	44,886	353,014		同 上
	大 学 卒	35	41.1	379,104	31,256	347,848		
	短 大 卒	8	40.1	395,718	64,396	331,322		
	高 校 卒	34	45.6	420,703	55,899	364,804		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	79	41.6	339,452	39,072	300,380	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）	
	大 学 卒	29	39.2	328,928	41,048	287,880		
	短 大 卒	8	38.6	270,833	55,594	215,239		
	高 校 卒	30	46.5	357,562	34,747	322,815		
	中 学 卒	12	37.1	359,395	35,416	323,979		
	技術主任	80	39.9	355,810	30,788	325,022	同 上	
	大 学 卒	28	39.1	356,820	58,073	298,747		
短 大 卒	9	37.4	354,446	43,173	311,273			
高 校 卒	19	48.7	353,860	27,160	326,700			
中 学 卒	24	35.2	356,659	5,922	350,737			
事務係員	576	34.5	310,907	39,468	271,439			
大 学 卒	315	31.7	318,048	47,607	270,441			
短 大 卒	80	38.5	310,176	35,159	275,017			
高 校 卒	178	39.1	294,255	21,884	272,371			
中 学 卒	3	27.8	262,651	20,494	242,157			
技術係員	395	33.9	303,831	40,793	263,038			
大 学 卒	236	32.9	311,045	44,797	266,248			
短 大 卒	55	35.0	290,957	35,561	255,396			
高 校 卒	94	36.2	294,601	35,473	259,128			
中 学 卒	10	32.3	283,409	17,024	266,385			

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与		(A) - (B)			
			(A)	うち時間外 手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	6	52.5	557,237	0	557,237		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	2	55.0	622,635	0	622,635		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	4	51.3	524,537	0	524,537		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	11	50.6	505,313	1,062	504,251	同 上	
	大 学 卒	6	49.7	577,568	1,947	575,621		
	短 大 卒	5	51.8	418,606	0	418,606		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	5	49.6	535,168	0	535,168	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	大 学 卒	4	49.3	575,310	0	575,310		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	4	52.5	527,516	104	527,412	同 上		
大 学 卒	3	50.7	530,081	138	529,943			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務課長	9	43.9	367,782	27,751	340,031	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職		
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	2	40.0	399,313	73,913	325,400			
高 校 卒	6	43.8	350,902	16,989	333,913			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術課長	33	45.8	363,250	486	362,764	同 上		
大 学 卒	8	44.4	441,587	0	441,587			
短 大 卒	19	44.5	336,104	836	335,268			
高 校 卒	5	52.6	351,993	0	351,993			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与		(A) - (B)	
			(A)	うち時間外 手当 (B)		
人	歳	円	円	円		
事務課長代理	*	*	*	*	*	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）
大学卒	*	*	*	*	*	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学校卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	3	52.3	435,333	0	435,333	同 上
大学卒	2	54.5	445,500	0	445,500	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	*	*	*	*	*	
中学校卒	-	-	-	-	-	
事務係長	12	46.5	376,409	82,926	293,483	係の長及び係長級専門職
大学卒	3	46.3	350,461	53,542	296,919	
短大卒	2	41.5	399,308	79,518	319,790	
高校卒	6	47.3	398,133	105,891	292,242	
中学校卒	*	*	*	*	*	
技術係長	9	43.8	401,762	62,790	338,972	同 上
大学卒	6	44.5	410,050	55,966	354,084	
短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	2	41.0	383,440	86,940	296,500	
中学校卒	-	-	-	-	-	
事務主任	21	41.8	317,365	16,942	300,423	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
大学卒	8	39.0	310,344	26,459	283,885	
短大卒	7	40.6	286,619	15,442	271,177	
高校卒	6	47.0	362,597	6,004	356,593	
中学校卒	-	-	-	-	-	
技術主任	23	41.1	326,708	32,045	294,663	同 上
大学卒	6	42.3	356,707	32,108	324,599	
短大卒	11	39.9	304,069	23,078	280,991	
高校卒	6	42.2	338,212	48,423	289,789	
中学校卒	-	-	-	-	-	
事務係員	130	34.2	238,522	22,803	215,719	
大学卒	23	31.4	258,713	36,834	221,879	
短大卒	43	31.5	218,724	13,231	205,493	
高校卒	64	37.3	246,115	24,891	221,224	
中学校卒	-	-	-	-	-	
技術係員	49	36.2	257,742	20,995	236,747	
大学卒	13	32.6	258,740	26,670	232,070	
短大卒	28	37.3	256,981	15,404	241,577	
高校卒	8	37.6	259,140	33,995	225,145	
中学校卒	-	-	-	-	-	

その2 公民給与比較の対象外職種

全規模

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
技能・ 労務 関係 職種	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。 電話交換手については、見 習、外国語の電話交換手を 除く。	
電話交換手	-	-	-	-	-		
自家用乗用自動車運転手	4	51.0	599,218	235,078	364,140		
守衛	9	50.1	314,216	6,945	307,271		
用務員	-	-	-	-	-		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	6	59.8	677,620	0	677,620	
	大学教授	17	55.0	580,194	0	580,194	
	大学准教授	16	47.9	493,468	0	493,468	
	大学講師	13	39.5	433,575	0	433,575	
	大学助教	*	*	*	*	*	
	高等学校校長	*	*	*	*	*	
	高等学校教頭	*	*	*	*	*	
高等学校教諭	23	43.5	412,770	0	412,770		
研究 関係 職種	研究所長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	31	49.7	533,691	1,019	532,672	2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	24	38.9	459,551	83,490	376,061	構成員3人以上の室(係) の長
	主任研究員	28	44.3	430,873	43,060	387,813	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研究員	75	37.8	338,919	30,017	308,902	
	研究補助員	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副院長	-	-	-	-	-	上記病院長に事故等のある ときの職務代行者
	医科長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医師	-	-	-	-	-	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師 2 人以上
	薬剤師	4	48.5	378,998	0	378,998	
	診療放射線技師	2	52.5	380,405	14,613	365,792	
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	
	栄養士	2	52.0	343,974	674	343,300	
	理学療法士	19	36.0	323,793	6,293	317,500	
	作業療法士	14	31.6	303,615	2,594	301,021	
	総看護師長	*	*	*	*	*	部下に看護師長 5 人以上
	看護師長	7	52.3	481,413	17,732	463,681	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看護師	29	46.8	396,717	8,677	388,040	
准看護師	18	47.7	376,555	8,404	368,151		

第 13 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大 学 卒	33.8	(30.0)	
高 校 卒	22.5	(17.3)	(82.7)	(0.0)	77.5

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 14 表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

	昇給制度				昇給制度 なし
	あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	95.2	42.0	79.5	50.0	4.8
課 長 級	87.0	32.2	80.2	46.1	13.0

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 15 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

	一定率(額)分	考課査定分
係 員	57.0	43.0
課 長 級	48.8	51.2
部長級(非役員)	48.1	51.9

3 その他

第 16 表 公民比較における役職の対応関係

市職員（行政職）		民間企業従業員		
区 分	級	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
局 長	8 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
部 長	7 級			
参 与	6 級	課 長	支店長、工場長、 部長、部次長	
課 長	5 級			
課長補佐 主 幹	4 級	課長代理	課 長	課 長
係 長 副主幹	3 級	係 長	課長代理	課長代理
主 査			係 長	係 長
主任主事	2 級	主 任	主 任	主 任
主 事	1 級	係 員	係 員	係 員

第17表 労働経済指標

項 目			年 月						
			平成25年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月		
賃 金 ・ 労 働 時 間	① きまって支給する 給 与 (調査産業計)	静岡県	金 額 (円)	282,785	277,328	280,889	279,265	278,151	
			前年同月比 (%)	1.1	0.3	△ 0.3	0.1	1.0	
		全 国	金 額 (円)	292,839	288,359	289,312	288,592	288,464	
			前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	0.1	
	うち 所定内給与	静岡県	金 額 (円)	256,419	252,273	254,877	252,881	251,905	
			前年同月比 (%)	1.3	0.9	0.0	0.1	0.9	
		全 国	金 額 (円)	267,771	264,421	265,173	264,346	264,309	
			前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	
② 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)	静岡県 (時間)		154.7	148.5	155.5	156.3	147.0		
	全 国 (時間)		154.0	149.3	152.1	154.3	148.0		
	うち所定外 労働時間数		静岡県 (時間)	13.0	12.3	12.7	12.8	12.5	
			全 国 (時間)	12.7	12.1	12.1	12.4	12.0	
生計費 (総務省家計調査)	③ 消 費 支 出	勤労者世帯	静岡県	金 額 (円)	350,866	334,296	305,867	319,589	319,457
			前年同月比 (%)	△ 12.4	12.9	2.8	△ 17.6	△ 4.3	
		全 国	金 額 (円)	340,423	307,926	296,512	310,387	312,622	
		前年同月比 (%)	0.4	1.1	1.2	△ 0.7	0.6		
全世帯	静岡県	金 額 (円)	312,012	324,866	280,247	284,258	284,022		
	前年同月比 (%)	△ 7.0	10.4	△ 3.3	△ 18.9	△ 6.8			
	全 国	金 額 (円)	304,382	282,366	269,418	286,098	284,646		
	前年同月比 (%)	0.8	△ 1.9	△ 0.1	1.0	△ 0.5			
物 価	④ 消費者物価 指 数 (総務省)	静岡県	前年同月比 (%)	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.1	0.2	
		全 国	前年同月比 (%)	△ 0.7	△ 0.3	0.2	0.7	0.9	
	⑤ 国内企業物価指数 (日本銀行)	前年同月比 (%)	0.1	0.6	1.2	2.2	2.3		
雇 用 ・ そ の 他	⑥ 常用雇用指数 (調査産業計・厚生労働省)		前年同月比 (%)	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.1	0.0	
	⑦ 有効求人倍率 (倍) (季節調整値・厚生労働省)			0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	
	⑧ 完全失業率 (%) (季節調整値・総務省)			4.1	4.1	3.9	3.9	4.1	

(注) 1 ①、②及び⑥は、事業所規模30以上の数値である。
2 ①、④、⑤及び⑥については、平成22年基準である。
3 ③については、静岡市は農林漁家世帯を含み、全国は農林漁家世帯を除く数値である。

9 月	10 月	11 月	12 月	平成26年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
277,332 1.3	277,983 1.4	279,201 1.0	278,005 0.9	274,603 1.2	277,233 1.4	281,054 1.5	282,854 0.0	278,593 0.5
288,387 0.0	290,448 0.3	290,415 0.3	289,808 0.2	287,768 0.7	288,502 0.2	291,439 0.7	294,925 0.7	290,762 0.8
251,525 0.9	251,001 0.6	251,483 0.1	249,742 0.3	247,461 0.3	249,074 0.3	22,564 0.5	253,811 △ 1.0	252,481 0.0
264,625 △ 0.4	265,299 △ 0.3	264,774 △ 0.2	263,810 △ 0.5	262,655 0.2	263,233 △ 0.3	265,387 0.1	268,255 0.2	265,663 0.5
149.5	154.4	159.0	151.3	142.6	150.3	152.0	155.1	147.8
147.2	152.8	153.5	148.8	141.6	145.3	147.3	153.5	147.5
12.6	13.0	14.0	14.2	13.3	13.7	14.4	14.3	12.9
12.3	12.8	13.0	13.3	12.5	12.6	13.4	13.4	12.5
320,472 △ 3.6	324,379 0.3	392,830 24.2	423,992 18.9	388,786 △ 3.9	322,402 9.6	332,729 △ 32.7	350,705 0.0	293,357 △ 12.2
315,443 5.2	316,555 0.4	300,994 0.3	358,468 △ 0.3	325,804 1.5	294,509 △ 1.4	316,120 △ 9.9	329,976 △ 3.1	293,050 △ 4.8
270,390 △ 16.2	264,401 △ 12.2	315,307 11.2	352,302 2.3	298,107 △ 13.7	267,635 △ 0.1	339,013 △ 11.1	300,325 △ 3.7	296,987 △ 8.6
280,692 5.2	290,676 2.3	279,546 2.1	334,433 2.7	297,070 2.8	266,610 △ 0.6	345,443 9.3	302,141 △ 0.7	271,411 △ 3.9
0.6	1.0	1.3	1.5	1.1	1.3	1.2	3.3	4.1
1.1	1.1	1.5	1.6	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7
2.2	2.5	2.6	2.5	2.4	1.8	1.7	4.2	4.4
0.0	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09
4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5

静岡を 
希望の岡に
 静岡市